

平成 2 5 年度 佐野市行政経営方針

平成 2 4 年 1 0 月

佐野市

目 次

1 . 行政経営方針策定の目的	1
2 . 行政経営の基本方針	1
(1) 行政経営システムの推進	1
(2) 持続可能な財政運営の推進	1
(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成	1
(4) 市民と行政の協働の推進	2
3 . 平成 2 5 年度 of 取組み	2
(1) 事務事業の重点化と見直しの推進	2
(2) 決算状況を反映した予算編成	2
(3) 総合計画を推進する組織編成	2
(4) 総合計画を推進する職員の育成と人事管理	2
(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進	2
(6) 公共施設管理運営の見直し	3
(7) 民間活力の活用	3
(8) 特別職の報酬等の適正化	3
(9) 新庁舎の建設	3
4 . 重点施策の選定と各施策の取組方針	4
(1) 重点施策	4
(2) 各施策の取組方針	5

平成25年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、総合計画基本構想で示した将来像「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け、行政評価制度を取り入れた行政経営システムを構築し、総合計画に基づく行政経営を推進してきた。

こうしたなか、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、「健全段階」にあるとされているが、その実態は大変厳しい状況で、特に市税等の歳入は減少傾向が今後も続くと考えられる。

その一方で、今後は、新庁舎建設をはじめ、消防本部庁舎建設等の大規模事業を計画しており、また、職員削減を進めるなか、新たな行政需要にどのように取り組み、行政サービスの水準を向上させていくかが課題となっている。

このような状況のもと、更なる事務事業の見直しによる業務の効率化や職員の能力開発による効率的・効果的な行政経営を行うことが求められており、様々な行政課題を解決し、総合計画に基づく行政経営を更に進めるために、平成25年度における行政経営の基本方針を示すものである。

2. 行政経営の基本方針

(1) 行政経営システムの推進

行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図り、効率的で効果的な行政経営を推進する。

(2) 持続可能な財政運営の推進

歳入については、東日本大震災からの復興が図られるものの厳しい経済状況により、市税等自主財源の増収を見込むことは困難な状況である。一方、歳出については、各種大規模事業等の実施により予算規模が拡大傾向に推移し、地方債の借入による公債費の増加が見込まれ、全体事業の見直しが必要となる。そのため、厳しい財政状況を踏まえ、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中による一般財源の活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成

総合計画に基づく行政経営を推進するために、政策体系を考慮した効率的・効果的な組織編成を行うとともに、職員の個々の能力・意欲を向上させる取組みや人事配置を行い、組織全体の質の向上を図る。

(4) 市民と行政の協働の推進

まちづくりの課題を市民と行政が共有し、適正な役割分担のもとに協働して対処するため自治基本条例の制定に向けた調査検討を行う。

3. 平成25年度の取組み

以上の4つの基本方針に基づき、平成25年度は以下の取組みを行う。

(1) 事務事業の重点化と見直しの推進

施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、総合計画中期基本計画に定められた施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定し、重点化を図る。

事務事業については、引き続き所管課による事務事業評価と外部評価を活用した見直しを行う。

(2) 決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策の貢献度評価と優先度評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、財政の効率化を目指す。

(3) 総合計画を推進する組織編成

組織機構については、総合計画後期基本計画を推進する組織編成を検討するとともに、定員適正化計画に基づく人事管理を可能とする簡素で効果的な組織体制の整備を進める。

(4) 総合計画を推進する職員の育成と人事管理

人材育成については、「人材育成基本方針」及び「研修基本方針」に基づき、地方分権時代に対応する自律型職員の育成を図るため、各種の研修を実施する。

人事評価制度については、制度の定着と、評価結果の処遇への反映を検討する。

人事配置については、自己申告制度の充実・活用を図り、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

職員定員の適正化については、「定員適正化計画」に基づき推進する。

(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進

まちづくりや市政運営の基本となる自治基本条例の制定に向け調査検討を行う。

市民活動団体との協働事業の拡大に向け、職員研修を実施するとともに、市民活動団

体に対する事業参加への働きかけを行い、協働を促進する環境の整備に努める。加えて、ボランティア団体及び地域自治組織に対する市民活動の啓発とモデル事業の実施により市民協働を支える市民活動の活性化を図る。

(6) 公共施設管理運営の見直し

「市有施設庁内見直し計画」に基づき、引き続き対象施設の問題点改善に向けた取り組みを行う。

施設利用に関する受益者負担については、適正化の指針を策定する。

(7) 民間活力の活用

行政責任の確保と市民の安全性・サービス向上に留意しながら、事業コストの削減を目指して、継続して民間への委託、指定管理者制度の積極的な活用を推進する。また、その効果について検証を行い、今後の方向性を検討する。

(8) 特別職の報酬等の適正化

特別職の報酬等については、経済状況の変動や近隣の状況等を踏まえながら適正な報酬のあり方を検討する。

市長、副市長、教育長の報酬については、前年同様10%削減を引き続き行う。主幹以上の管理職手当を引き続き減額する。

時間外勤務手当については、引き続き時間外勤務時間の枠配分を行い、課ごとの進行管理を行うとともに、併せて週休日の振替を徹底する。

(9) 新庁舎の建設

東日本大震災により被害を受けた本庁舎の早急な機能回復を目指し、総合庁舎方式による新庁舎の建設を推進する。

4 . 重点施策の選定と各施策の取組方針

総合計画中期基本計画政策体系に定められた 36 施策のうち、政策会議における施策優先度評価により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があると判断された施策を重点施策とした。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

(1) 重点施策

政策会議で 8 施策を平成 25 年度の重点施策として選定した。その施策と選定理由は次のとおりである。

「消防・防災体制の強化」は、自主防災会の組織率の向上、災害危険箇所情報や避難情報等の周知徹底が重要であることから、重点施策に位置付ける。

「道路・公共交通網の整備とまちなかの活性化」は、今後のまちづくりに重要であると認識している市民の割合が高い施策である。また、新庁舎建設を踏まえた中心市街地の道路網の整備が今後のまちなかの活性化に重要であり、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接に関連していることから、重点施策に位置付ける。

「良好な地域環境の保全と地球環境に配慮した生活の推進」は、生活環境を維持保全する条例の制定や太陽光発電システムの公共施設への設置を促進することが、地域環境の保全や地球環境に配慮した生活に重要であることから、重点施策に位置付ける。

「活力ある農林業の振興」は、施設園芸農家の育成・確保や佐野暮らしの推進が産業振興や中山間地域の活性化に重要であり、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接に関連し、重点施策に位置付ける。

「活力ある商業・鉱工業の振興」は、起業家の育成や支援が今後の産業振興に重要であり、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接に関連していることから、重点施策に位置付ける。

「企業誘致の促進」は、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接に関連すること、佐野インランドポート誘致に向けた諸条件の調整が今後の市勢伸展に重要であること、また、平成 23 年度の成果実績を考慮し、重点施策に位置付ける。

「魅力ある観光資源の開発と整備」は、「観光立市」を推進するために重要であり、平成 23 年度の成果実績を考慮した結果、重点施策に位置付ける。

「歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進」は、田中正造翁没後百年顕彰事業の実施や唐沢山城跡国指定史跡化の認定が文化振興に重要であり、リーディングプロジェクト「観光立市の推進」と密接に関連していることから、重点施策に位置付ける。

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施策名	取組方針
消防・防災体制の強化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の確保に向けた積極的なPRを行う。 ・市の建築物耐震改修促進計画に該当しない建築物についても、耐震診断の実施を検討する。 ・関係部署との調整を密に行い、河川整備を計画どおり進める。 ・自主防災会の組織化については未指定町会等に対し組織化を働きかける。 ・モデル町会指定数を増やししながら資機材の貸与を推進し、防災・減災に対する意識の高揚を図る。 ・災害危険箇所や避難等に関する各種情報について、最新情報を更新するとともに市民への周知を図る。
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通関係機関、関係団体と連携し、交通安全運動を中心に啓発や情報提供を行う。 ・高齢者に対して行う、シルバードライバースクール、自転車運転講習会及び交通安全教室の開催回数を増やす。 ・通学路にある危険箇所の有無について、継続し関係機関と連携して点検を行う。 ・カーブミラーや街路灯などの交通安全施設を、緊急性の高い危険箇所から順次整備する。 ・市道2級150号線交通安全施設等整備事業及び都市計画道路3・5・212号奈良淵堀米線整備事業について、関係者の協力が得られるよう協議調整を図る。
防犯・消費者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪に関する情報提供や犯罪対策に関する広報を行い、市民の防犯意識の向上に努める。 ・自主防犯組織の活性化を図るため、団体等への積極的な支援を行う。 ・老人会の会合やふれあいサロン等において、消費者情報の提供に努める。 ・防犯灯のLED化について他市町の推進状況等の情報収集を行うとともに導入に向けた検討を行う。
秩序ある計画的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の基本方針及び個別計画に基づき、市街ゾーン、田園・集落ゾーン、森林ゾーン毎に計画的な土地利用を推進する。 ・「地籍調査」の基本方針及び基本計画を策定し、実施に向けた準備を行う。
道路・公共交通網の整備とまちなかの活性化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路や地域幹線道路について、県に整備促進を要望し、市としても積極的に支援・協力を行う。 ・佐野市全体の公共交通空白地域の解消に向け検討する。 ・市営バスとその他のバス路線や鉄道の乗り換えの利便性向上を図るため、市営バス路線の見直しを進める。 ・中心市街地活性化のため、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、関係団体との連携を強化し、イルミネーションやイベント等の内容を充実する。 ・「佐野駅前交流プラザ」、「まちなか活性化ビル」、「佐野商工会議所まちなかサロン」等の拠点施設を有機的に結びつけるために、市道53、54号線の歩道整備や市道1級1号線の整備を継続する。 ・新庁舎周辺の道路網について、基本計画を策定する。

施策名	取組方針
快適で質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築主、監理者、建設・不動産業者、金融機関等へ建築確認に伴う完了検査の実施や耐震診断・改修に関する啓発の強化を図る。 ・ 市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の耐震化を推進する。 ・ 生活道路や排水路等の整備については、緊急性や整備効果を勘案し、効率的、効果的な整備を図る。 ・ 東部6号及び東部9号雨水幹線については、浸水対策として重点的に整備する。 ・ 公園施設の「長寿命化計画」の策定に着手する。 ・ 市民への景観啓発を図るため、建築景観賞等のイベントの開催や景観ボランティアの設立に取り組む。 ・ 地域の個性を活かした景観形成を図るため、重点エリアの指定に向けて市民との合意形成を目指す。
安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した水道施設の修繕による延命化、更新計画に基づく計画的な施設更新を実施する。 ・ クリプトスポリジウム汚染防止対策として、紫外線照射装置の整備順位の見直し及び計画的な浄水場への設置を行う。 ・ 上水道未普及地域の解消に向けた事業計画の見直しによりコスト縮減を図り計画的な事業の検討を行う。 ・ 公共下水道の未普及地域に対し、効率的な地区から整備促進を図る。 ・ 公共下水道区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進して、処理人口を増やす。 ・ 公共下水道及び農業集落排水の水洗化率を向上させる重点対策地区において戸別訪問による啓発活動を強化する。 ・ 老朽下水道管渠の長寿命化計画を策定し、計画的な修繕及び改築工事を行い、管渠の延命を図る。
ごみの発生抑制と資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別や水切りが不十分なごみステーション利用者や事業所を対象としたごみ分別説明会やごみ収集ステーションでの排出指導を実施する。 ・ レジ袋削減のための協議会を設置し、レジ袋無料配布中止の取組みを推進する。 ・ 各種イベントに合わせてマイバッグ運動の啓発を行う。 ・ ごみの排出状況等を見ながら有料化の実施時期を検討する。 ・ 3R運動定着に向け広報さの、市ホームページ、ケーブルテレビを活用したPRを推進する。 ・ 新規講習会の開催による市民自ら行うリサイクルを行う場の拡充を行う。 ・ 不法投棄防止のため、夜間パトロールの回数を増やすとともに、環境パトロール隊と連携した地域連携活動による監視・指導の強化、看板・防護柵等の設置による啓発の徹底及び警察との連携による再発防止の強化を行う。 ・ 搬入搬出ごみの適正な処理・処分とごみ処理施設の適正な運営を推進する。

施策名	取組方針
<p>良好な地域環境の保全と地球環境に配慮した生活の推進 (重点施策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県と連携し、監督指導を継続して実施し、環境汚染防止対策を強化する。 ・ 地域環境・地球環境の維持向上に関する情報の提供を継続して行い、啓発を図る。 ・ 事業所に対し、ISO14001の認証取得を促す。 ・ 環境衛生委員を加えた新たな環境パトロール隊を構築し、不法投棄防止のための監視活動を強化する。 ・ 放射能対策に継続して取り組む。 ・ 節電に関する啓発に継続して取り組む ・ 太陽光発電システムの公共施設への設置を促進する。 ・ 太陽光発電システム及び電気自動車の導入に対する補助制度を継続して実施する。 ・ 再生可能エネルギーによる発電の事業化に取り組む。 ・ 佐野市環境ネットワーク会議の自主的活動を積極的に支援する。 ・ 生活環境を維持保全するための迷惑行為等の規制条例を整理統合し、新たな条例を制定する。
<p>豊かな自然環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の間伐に対する新たな支援策を検討する。 ・ とちぎの元気な森づくり県民税による健全な森林の保全、整備、再生に取り組む。 ・ 唐沢山城跡国指定支援対策として森林環境の保護活動に協力し、支援する。 ・ 広報さの等による自然環境保全に関する啓発を充実させる。 ・ 環境学習について、自然環境が保全・再生された地域での開催、森林組合や佐野市環境ネットワーク会議と協働して行うなど内容を検討し、実施回数の増加、学習内容の充実、参加者の増加を図る。 ・ 佐野市環境ネットワーク会議等の自然保護活動団体等の活動を支援する。 ・ 自然保護活動団体等に呼びかけて、自然保護活動の指導者を育成する。
<p>心と体の健康づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の健康づくりにおける意識の高揚を図るため、健康教室、健康相談等の様々な機会を通じて、健康づくりに関する情報の提供や啓発を行う。 ・ 「健康サポートさの」の活動強化や人材育成を支援し、より地域に根付いた活動に結びつける。 ・ 健診受診率向上のための方策を検討し、実施する。
<p>地域医療体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ へき地医療における医療機会の提供を保持するため、国民健康保険診療所における長期勤務可能な医師の確保に努め、安定的な運営を図る。 ・ 市民病院が早期に二次救急医療輪番制に復帰ができるよう、専門常勤医師の招聘等について指定管理者と連携を図る。 ・ 市民病院の安定的な運営のため、指定管理者との連携を密にし、医業収益と医業支出の収支バランスの改善を図る。 ・ 市民病院旧棟（B・C棟）の建替えについては、建設基本計画を策定し、事業推進を図る。

施策名	取組方針
子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐野市保育所整備運営計画」に基づき、建替えや統廃合、保育サービスの充実に推進する。 ・認定こども園を含め、民間保育所の整備を支援する。 ・こどもクラブ未設置校への対応や4年生以上の受け入れ体制については、民間事業者を活用し、事業の推進を図る。
こどもの健全やかな成長・発達支援	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する子育て等に関する相談に対し、関係機関との連携や相談員のスキルアップ、相談体制の充実に努め、適正執行を図る。 ・産後健診における国、県の動向や他市の状況等を注視していく。 ・不育症に対する支援を推進する。 ・関係機関と連携しながら、援護を必要とするこども等の早期発見、早期対応に努め、相談、支援体制の充実に努める。
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費や妊産婦医療費等の助成を継続して実施する ・授乳やおむつ交換の場を提供する「赤ちゃんの駅」の登録を民間事業者に働きかけ、事業の拡大を図る。 ・こどもの国の遊具設備等の整備を行い、施設運営の充実に努める。
豊かな長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりや活動の場を提供し、閉じこもりを防止し、一層の社会参加を促進する。 ・高齢者施策事業の内容や対象者の見直しを図る。 ・介護施設入所待機者の解消に向けて計画的に介護施設を整備し、一般高齢者に対する介護予防事業を推進する。 ・相談業務の中核となる地域包括支援センターの充実に努める。 ・医師会等と協力し、後期高齢者の受診勧奨を図る。
障がい者の社会参加と自立の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会参加を支援するボランティアを養成するため、参加しやすい研修会・講習会等を実施し、地域における活動を推進する。 ・発達障がい者支援事業の見直し、改善を行い、発達障がいの早期対応を実施できるよう関係機関とのネットワークを強化し支援を行う。 ・サービス利用計画を作成することのできる指定特定相談事業所の指定を行い今後2年間で全てのサービス利用者の計画策定ができるように事業所と連携しながら進める。 ・虐待防止については、法律が平成24年10月1日に施行されたため、執行体制の整備及び関係機関とのネットワークを構築する。

施策名	取組方針
生活保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度の健全な運営を図るため、中長期計画を策定し、ジェネリック医薬品利用促進による医療費の節減や保険適用の適正化を図り、歳出削減の取組を強化する。 ・国保税現年度課税分の収納率向上のために、早期に財産調査を徹底し、債権を中心とした差押えやインターネット公売を積極的に活用した滞納処分を強化する。 ・稼働年齢にある被保護者に対して、「福祉から就労」支援事業の活用により、ひとりでも多く自立出来るよう就労支援を強化する。 ・相談員、ケースワーカー、査察指導員の連携を強化し、生活保護相談業務の充実を図る。 ・生活保護の不正受給防止のため、家庭訪問時、来所時に収入申告などの指導を徹底する。 ・国民年金の向上に繋がる制度の周知啓発を図る。
地域福祉を支える人材と組織の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援事業について、支援班による実施計画に基づき計画的に進める。 ・町会での避難支援個別プランの有効活用について、関係課と個人情報の保護と適正な取扱いについて検討の上、推進を図る。 ・社会福祉協議会や関係課との連携によりボランティアの育成を図る。 ・社会福祉協議会への支援については、社会福祉協議会の役割を踏まえながら関係各課で検討・協議する。 ・地域福祉の推進に重要な役割を担う民生委員児童委員の活動を支援する。
活力ある農林業の振興 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の育成に向け、助言・指導を行い、法人化や新規就農者に対する支援を進める。 ・施設園芸農家を育成・確保するため、安足農業振興事務所等の関係機関と連携し、新品種の導入や技術指導・経営指導等を行う。 ・林業について、間伐支援を推進し、県と連携した新たな支援策を検討する。 ・「とちぎ花フェスタ」について、県実行委員会、地域実行委員会に参画し、運営に参加する。 ・佐野暮らし推進のためPRに努めるとともに、有効な方策を検討する。
活力ある商業・鉱工業の振興 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成・支援制度のPRを強化する。 ・事業者が利用しやすい助成等制度について、改正・設定を行う。 ・地元消費喚起のため、プレミアム付商品券発行支援を行う ・両毛メート加入促進について、各種会議等での周知を行い、両毛メート自身による企業訪問を促す。 ・共同高等産業技術学校の活用による技術者育成を図り、新規雇用・雇用維持につなげ、生徒募集等のPRを行う。 ・佐野ブランド認証品のPR強化のため、各種イベントでのPR、「さのまる」や「とちまるショップ」の活用及び他自治体との連携によるPRを行う。

施策名	取組方針
企業誘致の促進 （重点施策）	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野田沼インター産業団地について、土地区画整理事業を進め、企業誘致活動をより一層推進する。 ・都市計画マスタープランで掲げた、残りの佐野田沼インターチェンジ周辺の開発方針の実現性について検討を進める。 ・黒袴第2工区について、土地区画整理事業の手続きを進め、関係地権者の合意形成に努め、土地区画整理事業に着手する。 ・佐野インランドポートの誘致に向けた調整を関係機関と行う。
魅力ある観光資源の開発と整備 （重点施策）	<ul style="list-style-type: none"> ・「町会のお宝・自慢」を活用し、新たな観光ルートの設定や、ドラマや映画のロケ素材地として活用できるようにする。 ・最新情報が提供できるように観光案内看板の整備を図るとともに国際化対応看板の設置を図る。 ・観光客が安心・安全に施設が利用できるよう指定管理者と連携して観光施設の整備・改修を進める。 ・「まちの駅」の募集を実施し、設置促進を図る。 ・「まちの駅」独自のイベント開催等を通じて各駅間の連携を深め、まちの観光案内所としての機能を高める。 ・観光ボランティアガイドは、他市のガイドとの交流、養成研修を継続し、スキルアップと増員を図る。
ひとを集める観光戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との連携を図り、交通の利便性を最大限に活用しながら観光誘客につなげるため、広域的なPRを推進する。 ・観光客のニーズに対応した、魅力ある観光ルートの開発を推進する。 ・宿泊観光客の増加に向けて、市有宿泊施設の体験メニューの充実を図る。 ・フィルムコミッション事業の積極的な展開を図る。 ・「とちまるショップ」のイベントブースを積極的に活用し、情報を提供することで、佐野市の観光を全国に発信する。
特色ある教育と心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上につながる指導や研修を充実する。 ・県教育委員会へ教員定数増加や加配教員配置の要望を行う ・さわやか教育指導員、さわやか健康指導員配置事業及び特別学級支援員の配置事業を継続し、指導の効果を上げるため、全体的配置計画を検討する。 ・家庭・地域の教育力向上のため、事業の充実を図る。
安全で安心して学べる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に各学校の耐震化を進め、学校施設の全般的な安全について、学校と連携し即時対応に努める。 ・学校ICTの活用と教員のICT活用指導力の向上を図り、機器の維持管理に努める。 ・奨学資金貸付制度の見直しを行う。 ・教育設備、備品等の老朽化が進んでいることから、計画的な更新に努める。 ・学校環境衛生基準の改定に伴い、照度の低い屋内運動場を計画的に改修する。 ・小中学校の適正規模・適正配置の検討について、地域住民の意向を十分に反映し、教育的観点から進める。

施策名	取組方針
生活を豊かにする生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の指定管理者へ適切な指導・助言を行う。 ・多様な市民ニーズに的確に対応できるよう情報の収集に努め、魅力ある学習講座を開催する。 ・市民大学企画運営スタッフ会議により充実した事業内容を検討する。 ・生涯学習ボランティアの新規人材の発掘に努める ・「佐野市の青少年とともに育つ市民の会」が独立して運営出来るように、指導・助言を行う。
生涯スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したスポーツ施設の計画的なリニューアル整備を進め、適切な維持管理を行い、施設の延命に努める。 ・スポーツ教室のメニューを障がい者を含めた内容へ見直す。 ・体育協会及びスポーツ関係団体との連携を強化し、本市のスポーツ人口の増加と市民の健康増進につなげていく。 ・総合型地域スポーツクラブの詳細な実情の把握と各クラブ間の意見交換等を目的としたクラブ間交流を進めるため、協議会の設置を図る。 ・指定管理者との連携強化を図りスポーツ施設の効率的な運営を推進し、スポーツ愛好者の増加につなげていく。
歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土博物館、吉澤記念美術館及び文化施設において、地域性を大切に企画を立案し、PRを行うとともに菜蟲譜修復後の活用方法を検討する。 ・文化協会、郷土芸能保存会連絡協議会及び公益財団法人佐野市民文化振興事業団の自立化を計画的に進める。 ・次代を担う子どもたちに芸術鑑賞の機会を平等に提供するため、「子ども芸術鑑賞事業」として再編した事業の定着を図る。 ・田中正造翁没後百年顕彰事業を関係団体と連携して実施する。 ・平成 25 年度中の唐沢山城跡国指定史跡化申請、認定を目指し、事務手続きを滞りなく実施し、保存整備と管理・活用策を検討する。
広報・広聴活動の充実と情報の共有化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報さの」を多くの人に読んで頂くために、内容、発行回数及び配布方法を再検討する。 ・平成 26 年度からの総合計画後期基本計画へ市民の意向を反映させるための広聴活動を行うとともに、総合計画後期基本計画にどのように反映したかを広報する。 ・新庁舎でのファイリングシステムを検討・決定する。
市民の主体的な活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が参加し、市民活動・市民協働の意識を高められるような講演会、研修会を実施する。 ・市民活動を実践する団体に対して、助成金や広報協力等で支援する事業の継続・拡充を行う。 ・まちづくり基金の創設に向け、市民活動に対する寄附を募る取組みを行う。 ・公共施設等の維持管理や清掃美化について、アドプト制度（里親制度）の導入を進める。 ・市民活動人材登録を制度化し活用する。 ・自治基本条例制定に向けて、庁内にワーキンググループを立ち上げて調査検討を行う。

施策名	取組方針
国際交流と 広域・地域連 携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野市国際交流協会会員を増やす取組みを国際交流協会と連携して行う。 ・利用しやすい外国人相談窓口のあり方を検討し、利用者を増やす。 ・姉妹都市・親善都市との交流については、民間交流が図れるよう働きかけを行う。 ・親善都市等との災害時支援協定を締結する取組みを行う ・泉佐野市と交流事業の協議を行う。 ・大学との連携事業を増やす取組みを行う。特に足利工業大学とは新たな仕組み作りを行う。
個々の人権 を尊重する 地域社会の 形成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が積極的に関心を持ち、人権に配慮した行動がとれるような啓発・教育活動を継続推進する。 ・人権に係る学習会や講座等について、文部科学省委託事業を活用し、既存事業の内容の拡充と受講者層の拡大を図る。 ・運動団体に対する補助や委託事業について計画的な削減を行うとともに、内容等を検証しながら指導・助言を行う。 ・身近で安心できる人権相談体制の充実を図る。 ・人権教育・啓発推進行動計画を策定する。
男女共同参 画社会の実 現	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画についての意識づくりのため、講演会、研修会の開催、情報紙「パレット」の発行、小学生作文・標語の募集等の啓発活動を推進する。 ・女性のエンパワーメントの向上を図るため、女性リーダーの育成、再就職支援を実施する。 ・市の審議会等における女性委員の登用をさらに推進する。 ・男女共同参画推進センターを推進拠点として機能充実を図る。 ・団体等との協働による講座の開催、啓発活動を通し、団体の自主的な取組みを支援する。 ・DV 被害者の早期発見、早期対応のため、関係課と連携し、啓発や相談体制の充実を図る。 ・被害者救済のため「認定 NPO 法人ウイメンズハウスとちぎ」と連携を図る。 ・次期男女共同参画プランを策定する。
電子化の推 進と質の高 い窓口サー ビスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請について、公共施設予約システム、電子入札以外の申請や届出などでインターネットによる手続きができるよう取り組む。 ・電子入札について、物品、その他役務等の電子入札拡大に向けた取組みを行う。 ・窓口業務処理能力の向上のため、窓口対応マニュアルを活用した職員研修を実施し、関連する研修等に参加する。 ・窓口サービス業務充実のため、コンビニ交付を検討する。 ・自動交付機の利用促進のため、利用の PR をさらに拡大する。 ・地上デジタル放送の難視対策について、国及び放送事業者との協議を継続し恒久的な対策を策定する。

施策名	取 組 方 針
効率的で健全な行財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画後期基本計画を見据え、政策体系を考慮した効率的・効果的な組織編成を行う。 ・ 公共事業コスト構造改善プログラムの改善実績をより明確にするため数値化する。 ・ 市税現年度課税分の収納率向上のため、早期の電話催告や臨戸訪問を行い状況を把握する。 ・ 滞納繰越額を縮減させるため、不良債権処理と滞納処分の強化を行う。 ・ 遊休資産の売却を推進するため、販売面積を小さくするなど経済状況にあった方法で実施する。 ・ 自己啓発に取り組む職員の支援を行うとともに、専門的知識習得のために市町村アカデミーなどへの派遣研修を充実する。 ・ 新庁舎建設工事を平成 26 年度末に完了させる。